

災害ボランティア 事前登録制度

いつ起こるかわからない災害。

もしかしたら私たちのまち吹田にも…

災害が起こっても助け合える吹田であるために、

あなたの持っている資格や特技でできることがあります。



【問い合わせ】

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会

吹田市出口町 19-2 吹田市立総合福祉会館内

電話：(06) 6339-1205 FAX：(06) 6339-1202

活動内容例



荷物運び、仕分け



泥出し



話し相手

○対象

18歳以上で吹田市在住または在勤、在学の個人の方。
資格の有無は問いません。

○登録条件

ボランティア活動保険（天災補償付き）に加入していただきます（自己負担）。
保険未加入の方は、吹田市社協の窓口で加入していただくことができます。

○登録期間

申し込み日から同年度の3月31日まで（更新可能）。

○登録の流れ

- ①吹田市社協にお電話ください。
概要などをご説明します。
- ②吹田市社協に来所し、申込用紙を記入。
窓口での受け付けのみ対応いたします。

○事前登録していただいた方には

- ・災害発生時に、吹田市災害ボランティアセンターを設置した際にご連絡いたします。
- ・近隣市などからの災害ボランティア募集の情報を発信いたします（メール配信希望者のみ）。
- ・災害ボランティア活動に関する研修や訓練などのご案内をいたします。

災害ボランティア事前登録制度について

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会（以下、吹田市社協）では、災害発生時に「災害に対する吹田市と吹田市社会福祉協議会の相互支援に関する協定書」に基づき、さまざまな被災者支援活動に取り組めます。

その中でも、「災害ボランティアセンター」を設置・運営し、被災者支援を行うことが期待されています。災害時のボランティア活動は多岐にわたるため、あらかじめ特技・資格などを含む個人登録をしていただくことで、迅速で効果的な被災者支援につなげることができます。